

平成15年8月
農林水産省

非農産品市場アクセス交渉会合の結果概要

1. **日時等** 平成15年8月13・14日 於：ジュネーブ
2. **出席者** 黒木林政部長、長尾漁政部参事官
外務省甲斐企画官、経済産業省田中通商機構部長、鈴木通商機構部参事官、
財務省近藤上席調査官、他

3. 結果概要

関税削減方式(フォーミュラ)に関しては、多くの先進国及び一部途上国は、米・EU・カナダ3カ国提案を評価したのに対し、多くの途上国は、選択肢ペーパーを取り入れる前のジラール議長案を基本的に支持して、3カ国提案に反対し、先進国対途上国の対立の構図が鮮明化した。

分野別関税撤廃・調和に関しては、先進国は義務的なものとするべきとしたのに対し、多くの途上国は任意参加とするべきと主張した。

(1) 関税削減方式(フォーミュラ)

米、EU、カナダは、先進国・途上国共通の引下げ方式を基本とした上で、途上国の自由化に向けた努力に応じた配慮を行うべきとする提案を行った。豪州、ニュージーランド、ノルウエー、香港、コスタリカ等はこれを支持するとともに、今後、途上国配慮の内容を具体化する必要があると指摘した。他方、ジラール議長を選択肢ペーパーについては、多くの先進国は、加盟国間の関税格差を是正しようとの意図があるものの、その是正効果が不十分であり、引き続き公平性に欠ける等の問題があることを指摘した。

我が国は、ジラール議長案の問題点を指摘し、3カ国提案については、高い野心の水準を維持しつつ、特惠マージン(特惠税率適用により開発途上国に与えられる便益)の侵食の問題に効果的に対処するためにも、全加盟国の特別な事情に配慮すべきであるとの主張を行いつつ、議論の基礎となると評価した。

韓国は、ジラール議長を選択肢ペーパーは基本的に支持できるが、全加盟国に適用できる柔軟性が必要とした。

多くの途上国は、関税格差を是正する先進国・途上国共通の引下げ方式とするとの3カ国提案の考えに強く反発するとともに、ジラール議長を選択肢ペーパー

も高関税の途上国に厳しいものであるとして批判し、選択肢ペ - パ - を取り入れる前のジラル議長案を支持した上で、更に途上国配慮を加えるべきと主張した。

モーリシャスは、特惠マージン（特惠税率適用により開発途上国に与えられる便益）の侵食の問題への対処の必要性を強調しつつ、重要品目（センシティブ品目）についての我が国の考え方を支持できるとした。

（２）分野別関税撤廃

先進国は分野別関税撤廃・調和を義務的なものとすべきと主張したのに対し、ブラジル、マレーシア等多くの途上国は、分野別関税撤廃・調和を義務的ではなく任意参加の取組とすべきと主張した。これに対して、米国等は、義務的参加の定義についてこれから議論していく必要があるという含みを持たせた発言を行った。

また、インド等一部の途上国は、任意参加とした上で、途上国には関税撤廃ではなく一定水準への関税調和とする特別扱いを求め、ニュージーランド等一部の先進国がこれに関心を示した。

さらに、カナダ、ニュージーランド等が、ジラル議長案の7分野（注）を核として義務的関税撤廃を実施した上で、他の分野での任意参加による関税撤廃も検討すべきとしたのに対し、我が国、台湾及び韓国が、有限天然資源の持続的利用の観点から水産物の関税撤廃は受け入れられないとした。

（注）ジラル議長案における分野別関税撤廃の対象は、電気・電子製品、魚及び魚製品、履き物、皮革、自動車部品、宝石及び貴金属、繊維及び衣服の7分野。

4 . 今後の予定

今回の交渉会合での議論等を踏まえて、カンクン閣僚文書案（非農産品部分）の作成作業が継続される予定。

WTOカンクン閣僚会議 9月10日～14日